

平成 23 年度 事業計画

協会の管理運営について、関係諸団体と連携を図りながら、協会の目的を達成するため次の事業を実施する。

I 貸付事業

1 短期貸付事業

災害等の緊急事態が発生し、短期貸付の必要があると認められた場合の、貸付額の予定額(枠)は、200,000千円とする。

2 長期貸付事業

(1) 貸付額の予定額

平成 22 年度同意又は許可債に係る事業	1,275,200 千円(本協会資金)
平成 22 年度同意又は許可債に係る事業	552,500 千円(全国協会資金)
平成 23 年度同意又は許可債に係る事業	1,325,000 千円(本協会資金)
平成 23 年度同意又は許可債に係る事業	447,500 千円(全国協会資金)
合計	3,600,200 千円

(2) 長期貸付金償還収納

長期貸付事業に係る償還元利金を次表のとおり収納する。

なお、昭和 57 年度長期貸付金	100,000 千円
昭和 58 年度長期貸付金	125,000 千円
昭和 59 年度長期貸付金	125,000 千円
昭和 60 年度長期貸付金	125,000 千円
昭和 61 年度長期貸付金	125,000 千円
昭和 62 年度長期貸付金	200,000 千円
昭和 63 年度長期貸付金	500,000 千円 (うち全国協会資金 300,000 千円)
平成 元年度長期貸付金	700,000 千円 (うち全国協会資金 400,000 千円)
平成 2 年度長期貸付金	700,000 千円 (うち全国協会資金 400,000 千円)
平成 3 年度長期貸付金	800,000 千円 (うち全国協会資金 400,000 千円)
平成 4 年度長期貸付金	800,000 千円 (うち全国協会資金 400,000 千円)

平成 5年度長期貸付金	1,000,000 千円 (うち全国協会資金 400,000 千円)
平成 6年度長期貸付金	1,050,000 千円 (うち全国協会資金 450,000 千円)
平成 7年度長期貸付金	1,300,000 千円 (うち全国協会資金 600,000 千円)
平成 8年度長期貸付金	1,300,000 千円 (うち全国協会資金 700,000 千円)
平成 9年度長期貸付金	1,500,000 千円 (うち全国協会資金 800,000 千円)
平成 10年度長期貸付金	1,500,000 千円 (うち全国協会資金 800,000 千円)

累計 11,950,000 千円 (うち全国協会資金 5,650,000 千円) については、償還が完了している。

[表 省 略]

Ⅱ 市町村振興宝くじ

1 発売期間等

(1) 市町村振興宝くじ (サマージャンボ)

発売計画額 780 億円(通常サマー) (前年比 210 億円減)

240 億円(2000 万円サマー) (前年比 60 億円増)

計 1,020 億円 (前年比 150 億円減)

発売期間 平成 23 年 7 月 11 日～7 月 29 日 19 日間(前年より 5 日短い)

(2) 新市町村振興宝くじ (オータムジャンボ)

発売計画額 390 億円 (前年比同額)

発売期間 平成 23 年 9 月 26 日～10 月 14 日 19 日間(前年より 4 日短い)

2 交付金の交付等

地方財政法第 32 条に規定する事業で市町が必要とする事業を対象として、香川県から交付される新市町村振興宝くじ(オータムジャンボ)の収益金及び時効金の全額を、均等割 50%・人口割 50%の割合で按分し、各市町へ交付する。

なお、均等割に用いるそれぞれの市町の市町数は、それぞれの市町の合併により減少したそれぞれの市町の市町数を毎年 5 分の 1 ずつ減少させた数値により計算する。

3 広報宣伝事業

本協会に対する交付金の増額を図るため、市町村振興宝くじ(サマージャンボ)及び新市町村振興宝くじ(オータムジャンボ)の広報宣伝事業を、概ね次のとおり実施する。

県内市町をはじめ関係団体に対し、PRグッズ等を配布するとともに、広報紙等の媒体によるPRの実施方を依頼する。

- (1) 文書による関係諸団体への依頼
- (2) JR中吊り・駅貼りポスターによるPR
- (3) メモ帳の製作配布
- (4) 市町村広報紙用 CD-ROM の製作配布
- (5) カレンダーの製作配布
- (6) その他適当と思われる広報宣伝

Ⅲ 基金の管理

基金管理運営事業

(1) 基金の取崩し

平成23年度において、次のとおり基金を取崩す。

短期貸付事業資金の原資に充当するとき …………… 200,000 千円

(2) 基金の効率的管理運営

基金に属する現金については、安全かつ確実な範囲内において、有利な方法により効率的な管理運営に努める。

Ⅳ 研 修 事 業

- 1 市町職員研修センターにおける研修等 …………… 21,612 千円
- 2 市町村アカデミー受講者への助成 …………… 8,250 千円
- 3 国際文化アカデミー受講者への助成 …………… 6,250 千円
- 4 自治大学校受講者への助成 …………… 1,796 千円
- 5 香川大学大学院（MBA）学位取得者への助成 …………… 2,144 千円
- 6 市町等職員海外研修事業への助成 …………… 1,000 千円

Ⅴ 市町振興事業

1 助成事業

- (1) 地域活性化センター会費の助成 …………… 1,750 千円
- (2) 地方四団体への助成 …………… 15,600 千円

2 調査研究事業

- (1) 市町行財政要覧の発行 …………… 1,400 千円
- (2) 自治かがわの発行 …………… 4,000 千円

- (3) 市町研修生論文集の発行 …………… 500 千円
- (4) 地域づくりに関する情報収集・情報発信 …………… 2,100 千円
- (5) 地方行財政に関する調査研究・情報発信 …………… 2,300 千円

3 自治振興事業

- 災害情報等の住民向けメール配信システム事業 …………… 1,973 千円

VI 香川県自治会館の管理

香川県自治会館の管理については、財団法人香川縣市町村振興協会と香川県国民健康保険団体連合会にて構成する香川県自治会館管理組合が行っており、香川県自治会館の管理に要する経費を香川県自治会館管理組合に支出する。

また、財団法人香川縣市町村振興協会の専有部分については、必要な管理を行う。

VII 協力事業及びその他の業務

1 全国市町村振興協会に対する協力事業

- (1) 納付金の納付
- (2) 情報、資料等の収集及び連絡を行う。
- (3) 災害見舞金の交付事務、その他全国協会の運営等に関する種々の協力をする。

2 その他の業務

- (1) 公益法人制度改革への対応
- (2) 会議への出席
- (3) 関係団体との連絡調整を図り、協会業務運営を推進する。